

ジブリパーク周遊観光促進事業（PR・プロモーション業務委託） 仕様書

1 目的

「ジブリパークのある愛知」を本県のディスティネーションブランドとして定着させ、ジブリパーク来園者及びジブリパークに関心のある層をターゲットに、本県の魅力を効果的PRし、本県への誘客につなげる。また、県内の観光周遊や県内宿泊に促すことで、ジブリパークの集客力を県内全域に波及させる。

2 業務内容

(1) パンフレットの作成業務

県内外のジブリパーク来園者向けに、本県内で周遊観光及び宿泊を促すパンフレットを作成すること。なお、作成に当たっては、2023年度に愛知県が制作したパンフレット(https://www.aichi-now.jp/upload/guidebook_languages/2f61bbd0df34fd5d939c04f4435c3159.pdf)をベースに、「もののけの里」、「魔女の谷」の情報を拡充するとともに時点修正を行うこと。

ア 仕様

サイズ	A4
頁数	24頁以上
数量	30,000部
カラー	CMYKカラー
内容 (更新)	<ul style="list-style-type: none">ジブリパークに関心の高い層にターゲットを絞った内容とし、他の観光パンフレットと差別化を図ること。ジブリパークページに「もののけの里」、「魔女の谷」情報を拡充すること。その他のページ(モデルコース等)についても、必要に応じて最新情報に更新すること。

イ 条件

- 2023年度に作成したパンフレット原稿については、県から Adobe Illustrator または InDesign でデータ提供をする。
- ジブリパークに係る写真、パースなどの画像素材の提供や、ジブリパークへの取材申込は県から行う。
- 素材の収集(観光スポット等の写真等)、地域・施設等への校正依頼等は受託者が行うこと。
- QRコードの活用、愛知県及び(一社)愛知県観光協会の既存サイトとの連携等、ウェブページとの連動性について配慮すること。
- 印刷に当たっては「愛知県環境物品等調達方(<https://www.pref.aichi>。

jp/soshiki/kankyokatsudo/0000009402.html)」を参考に、環境への配慮を心がけること。

(2) モリコロパーク（ジブリパーク）来園者周遊データ収集業務

ア データ収集及び分析レポートの作成

誘客やマーケティングの参考とするため、ジブリパークを含むモリコロパーク来園者の属性や嗜好、滞在時間や来園前後の訪問市町村等の分析を行い、その結果をレポートにまとめること。なお、当該レポートは、一部または全部を愛知県の公式サイトネットあいちや観光公式サイト Aichi Now 等にて公開する場合がある。

イ 分析レポート作成頻度

1年に1回程度

(3) PR・プロモーション業務

ア デジタルサイネージ等での動画放映

2021年度に愛知県観光振興課が制作した動画「風になって、遊ぼう。」（以下「動画」という。）(<https://www.aichi-now.jp/kaze/gallery/>)等を首都圏及び関西圏にて、PR効果の高いデジタルサイネージ等で放映すること。なお、放映にあたって必要な動画ファイルの入稿仕様への変更作業も適宜行うこととする。

また、動画は15秒もしくは4分20秒のいずれかを放映するが、必要に応じてジブリパークに係る動画についても、県と協議の上、放映を行うこと。

なお、動画を放映する具体的な場所、期間等については原則、受託者の提案によるが、愛知県との協議により最終決定する。

イ 県民参加の促進

県民を対象に、ジブリパーク訪問前後の周遊観光情報の発信を促す取組を行うこと。実施にあたっては、既存のSNS投稿キャンペーン[「ジブリパークのある愛知」ハッシュタグキャンペーン(<https://www.pref.aichi.jp/press-release/gp-hashtag2023.html>)]と連携するとともに、愛知県の既存サイトに特設ページを設置すること。なお、特設ページの構築・管理費や個人情報の取り扱い等に係る費用は、本事業で負担する。

ウ Web 広告配信

(2)で得られた情報をもとにターゲティングを行い、訴求効果の高い媒体(SNS、検索サイト等)においてWeb広告を配信すること。

エ その他

(ア) 作成したパンフレットの活用

(1)で作成したパンフレットの配架・配布を行うこと。

(イ) その他周遊観光促進にむけたPR・プロモーション

ア～エ(ア)とは別に、周遊観光促進につながるPR・プロモーションを行うこと。なお、当事業の内容については、原則受託者からの提案によるが、愛知県との協議により最終決定する。

3 成果物の提出

(1) パンフレット及分析レポート

資材	パンフレット	分析レポート
納入期限	2024年9月中下旬	2024年11月上中旬
仕様	2(1)アのとおり。 あわせて電子データ（Adobe InDesign及びPDF）も提出すること。	愛知県との協議により決定する。
納入先	愛知県観光コンベンション局観光振興課	

(2) 報告書

納入期限	2025年3月28日（金）
数量及び様式	日本産業規格A4版で2部作成すること。あわせて、当該報告書の電子データを提出すること。
納入先	同上

4 留意事項

- (1) 業務内容については、本仕様書及び企画提案書によること。
- (2) 本業務は、企画競争型随意契約であるため、企画提案の内容を遵守し、進捗状況、今後の進め方等を逐次報告するほか、委託業務の実施に当たって、事前に本県と十分協議を行うこと。
- (3) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、本契約に含むものとし、受託者が負担すること。
- (4) 業務上で事業者等へのアポイントメントや権利関係の申請、施設等の利用申請、関係機関等との協議等が必要となる場合は、全て受託者の責任において必要な手続き等を行うこと。
- (5) 委託業務の実施に当たり、使用する図表やデータ、画像、映像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること（委託者が提供するものを除く。）。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (6) 委託業務の実施に当たり、障害や事故等の問題が発生したときは、本県に遅滞な

く報告するとともに、速やかに誠実な対応を行うこと。

- (7) 受託者は、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類について、本業務の終了した年度の翌年度から起算して5年間、委託者の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存すること。
- (8) 受託者は、本業務に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。